外務大臣 殿

一、在新潟中国領事館は、相互主義の観点から土地は賃貸とする。

一、広さは新潟に開設している他の領事館に準ずるものであること。

一、領事館建設には、市民の理解を十分得ること。

中国における日本の大使館、領事館用地は賃貸です。
私たちは、広大な土地に領事館が建設されることを望んでいません。
以上をお聞き届けいただけます様お願い申し上げます。

氏　名	住　　所

お 願 い：この署名用紙は、下記いずれかの送付先まで郵送くださいますようお願い致します。署名用紙が足りない場合は、本用紙をコピーしてお使いください。

1. **〒950-8799**　新潟市中央郵便局留
子供達につなぐ新潟市民の会

2. **〒955-0168**　三条市下大浦 **1295**
在新潟中国領事館土地売却に反対する県民の会

尚、本署名は、外務省提出以外の目的に使用いたしません。